

防犯対策マニュアル

長野県救護施設協議会

目次

- 1 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 緊急時の安全管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
 - (1) 危機対応体制
 - (2) 基本的事項
- 3 日常における安全確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 4 施設の特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

別紙参照

- ①フローチャート
- ②緊急連絡の要領
- ③参考資料 防犯設備チェックリスト
- ④参考資料 見取り図

H30年度長野県救護施設協議会調査研究委員会

委員長 笠原尚樹
副委員長 西澤めぐみ
委員 関澤 暁
委員 降旗志伸
委員 寺島卓
委員 山浦孝治
委員 伊藤楓

1 目的

利用者の生命を守り、安全を確保するとともに、不審者侵入を未然に防止し、避難誘導など、職員が迅速かつ組織的に対応できるように、防犯の具体的な方法や職員の役割など明らかにし、防犯体制を確立すること

2 緊急時の安全管理

(1) 危機対応体制（役割分担）

役割	対応者(例)	土日祝対応	内容
全体指揮	施設長【寮長】		警察署、報道機関への対応、事務局への連絡
指揮・外部対応	【主任支援員】		職員への報告、関係者への報告・連絡
不審者への対応	発見者・応援の職員		不審者かどうか確認
避難誘導・安全確保	全職員		利用者避難誘導 安全確保
応急処置・医療機関への連絡	看護職員		ケガをした場合の応急処置 医療機関への連絡
電話対応・記録	事務職員		関係各所への連絡
安否確認	【主任支援員】（全体把握） 【支援員】 その他職員（居宅・栄養士）		全体把握 施設外巡視

(2) 基本的事項

1) 不審者の認識 ポイント1

- ① 不審者は、犯罪に関わる者から迷惑行為者に至るまで範囲が広いので、その対応は相手に応じた適切な方法で行う。
- ② 相手の顔色、目の動き、手足の動き等に注意し相手から目をそらせない。相手の状況を冷静に観察し、先入観にとらわれないこと。
- ③ 冷静な態度、穏やかな言葉遣いを保ち、相手の挑発に乗じない。
- ④ 熱意と誠意のある態度で臨み、相手を犯罪者扱いにしない。
- ⑤ 可能な限り複数で対応することが望ましい。
- ⑥ 不審者の状況が重大で、かつ緊急を要する場合は、速やかに110番及び防犯契約業者に通報を行う。タイミングを損なわないことが重要である。
- ⑦ 不審な点が解消した場合は、速やかに質問を打ち切り、わずかな時間でも手間をお掛けしたことに感謝の気持ちを表す事を忘れないこと。

- 2) 不審者への対応 チェック 2
 - ① 2名以上で対応するのが基本。
 - ② 通報者から状況を確認する。
 - ③ 動向を観察しながら接近し、さりげなく声をかける。
 - ④ 接近するのは1名・他の者は、目立たない所から状況を把握すると共に不足の事態に備え、必要ある時は応援に駆けつける。
 - ⑤ 不審者の車のナンバーを確認すること。
- 3) 不審者の侵入を知らせる放送 チェック 3
 - ① 緊急連絡先の確認⇒警察署 110 番。
 - ② 発見者からの連絡を受けてあらかじめの合言葉等で、不審者の情報を周知する。
(例 ○○施設長、△△にお客様がお越しです)
 - ③ 利用者への館内放送で寮内外の安全な場所を確認し、誘導する。
- 4) 安全確保 チェック 4
 - ① 利用者及びお客様の安全確保を最優先する。
 - ② 職員自身の安全を守る。
 - ③ 他の職員は周辺の安全な避難ルートや避難場所の確保にあたり、刺激せず落ち着いて対応する。
 - ④ 直ちに、施設外への退去を促す。応じない場合は、警察が来るまでの時間を確保する。
 - ⑤ 危険物を所持している場合は、警察への通報と館内放送で利用者に緊急放送を行う。
 - ⑥ 机、いす、清掃用具、さすまた等を使い距離を置き対応と時間を確保する。
- 5) 再侵入しないか チェック 5
 - ① 避難場所での人員確認し、入り口などを巡回し、安全確保に努める。
 - ② 退去した場合再侵入しないか、侵入経路・施設周辺の監視を実施する。
 - ③ 職員へ不審者の情報を周知し再侵入に注意を払う。
- ① 応急処置 チェック 6
 - ② 負傷者がいるかどうか把握する。
 - ③ 応急処置を施し、場合により救急車の要請をする。
 - ④ 利用者でけが人が出た際は、身元引受並びに福祉事務所へ連絡する。
 - ⑤ 救急搬送する場合は職員が付き添う。
- 6) 事後対応 チェック 7
 - ① 情報を整理して、警察署や病院等へ情報を提供する。
 - ② 身元引受者、各福祉事務所へ説明を行う。
 - ③ 報告書を作成して、必要な機関へ提出する。
 - ④ 再発防止のための検討を行い、防止に取り組む。
 - ⑤ 速やかに情報の整理と提供、各関係機関などに連絡、事件の経過やその後の施設の方針を示す。

3 日常における安全確保

(1) 来寮者の確認

- ① 施設の侵入口の確認
- ② 来訪者の対応の手順

(2) 施設外からの不審者情報が入った場合の対応

① 不審者情報キャッチ

どこからの情報か、時間、場所、状況などを整理

② 情報確認

警察への連絡。近隣施設と連絡し情報交換（近隣施設との連携マニュアルはない）

③ 施設の対応

緊急対応、協議（情報交換、状況判断、職員の招集）

協力要請（警察、近隣福祉施設、近隣工場、関係施設）

安全確保（利用者の一時待機）

(3) 施設周辺で事件があった場合の対応

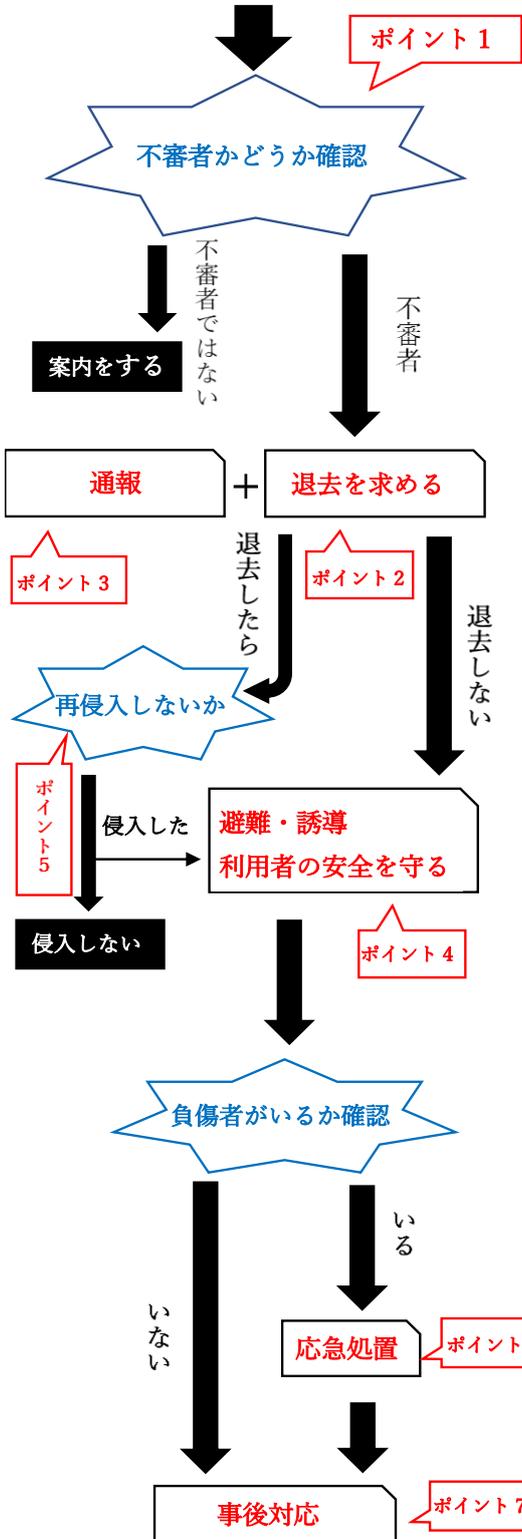
① 警察などからの情報収集と状況判断

② 利用者の安全確保が困難な場合、近隣施設や社会福祉法人などとの協議

4 ○○（施設名）の現状

不審者対応フロー

関係者以外の敷地への立ち入り



ポイント1

ポイント1 【不審者かどうか確認】

- ・相手から1m～1.5m離れて対応する
- ・面識のない人に声掛けをする場合は、丁寧に訪問用件や名前を聞く

ポイント2 【退去を求める】

- ・話をしながら危害を加える可能性を判断する
- ・周りの職員に応援要請をする（通報・施設内伝達）
- ・施設内から退去していただくよう伝える

ポイント3 【通報】

- ・緊急を要する場合は非常ベルを鳴らす（通報手段として）
 - ・110番通報をする（地元警察署TEL記載）
- 「〇〇〇です。（施設名と住所記載）施設内に不審者が侵入しました。侵入者は〇人です。性別、体形、服装（特徴があれば）です。（けが人の有無伝達）」

ポイント4 【避難・誘導・利用者の安全を守る】

- ・不審者から目の届かない所へ誘導する
- ・入居者の安全確保
- ・警察が到着するまでの時間を稼ぐ（さすまた、消火器、椅子等で防衛）

ポイント5 【再侵入しないか】

- ・侵入を防ぐため侵入経路・施設周辺の監視
- ・職員への連絡（不審者の服装・体形・性別等）

ポイント6 【応急処置】

- ・119番通報（地元消防署TEL記載）
- ・到着まで応急手当をする

ポイント7 【事後対応】

- ・情報の整理と提供（警察署・病院等）
- ・身元引受者、福祉事務所への説明
- ・報告書作成
- ・再発防止策の検討及び実施

緊急連絡(警察・救急)の要領

< 110番連絡の要領 >

- ・ 事件の種類 不審者の侵入です。
- ・ 状況 中に入ろうとしています／〇〇にいます／逃げました。
- ・ 場所 住所は〇〇市〇〇番地〇〇障害者入所施設です。
近くの目標は〇〇があります。
- ・ 不審者の特徴 〇〇代の男性(女性)です。
身長は〇〇〇c m程です。
体格は、太っています／普通／痩せています。
髪型は、〇〇で〇色の服を着ています。
- ・ 凶器を持っている場合 〇〇を持っています。
- ・ 逃走した場合 逃走の方法は、車(バイク、自転車、徒歩)で〇〇方面に逃げました。
※車の車種、色、ナンバー
- ・ 被害状況 負傷者は〇人です。
- ・ 通報者 私は、〇〇施設の××です。
電話番号は、〇〇〇—〇〇〇〇です。

< 119番連絡の要領 >

- ・ 種類 救急です。
- ・ 場所 住所は〇〇市〇〇番地、〇〇障害者入所施設です。
近くの目標は〇〇があります。
- ・ 被害状況 負傷者は〇人です。
負傷者の容態は、〇〇の状態です。
- ・ 通報者 私は、〇〇施設の××です。
電話番号は、〇〇〇—〇〇〇〇です。

